

降電後の摘果等、管理作業について

雹害を受けた果実の販売対策として、正品・特別集荷・格外（家庭用）・加工などに集荷基準を設け、腐敗性のない果実は全て荷受けする方針で取り組んでまいります。
着果量の確保を優先し、なるべく被害程度の軽微な果実を残すよう管理をお願い致します。

1. 摘果で残す果実（雹害果）

残す果実（軽～中程度の被害）

傷が浅く、小さいもの

りんご



もも



ナシ



選べれば摘果する果実（被害大）

傷が深く大きいもの

（選べない場合は、着果量確保のため、残す）



裏面もご確認を
お願いします。

◎販売対策として市場担当者に情報を繋ぎ、特別集荷対策を進めてまいります。

- できるだけ傷が少ない、傷が小さい、傷が浅い果実を残す。
- 傷の位置は、りんごは赤道面から果柄にかけて傷の軽いもの
もも・ナシは赤道面から果頂部にかけて傷の軽いものを残す。
- 傷が同程度であれば、肥大の大きい果実を残す。

- ・摘果せず、そのまま様子を見て下さい。

- ・ 被害果実を摘果すると着果量が不足する場合は、被害程度大でも残す。
- ・ 着果量が不足すると樹勢バランスが崩れ、強樹勢（枝の伸びが旺盛）になり、翌年まで影響を及ぼす可能性があります。

- ・健全な葉の枚数に見合った着果量に調整する。
- ・健全葉の光合成促進のため、葉面散布資材（オルガミン 1000 倍～2000 倍）等を散布する。

病害虫発生状況によっては特別散布を実施して下さい。（特報等、参照）

5. その他

- ・適宜、講習会または特報等で情報をお繋ぎいたします。
- ・災害対策本部が設置され、今後の支援策を検討中です。
- ・不明な点、要望などございましたら、園芸課担当へお問い合わせください。

問合せ先 園芸課 りんご担当 金井（０９０－１８６７－２５１０）
 もも・ナシ担当 原澤（０７０－２２３０－８８９８）